

# 川越市都市計画マスタープラン地域別構想改定素案 (福原地区)

## 地区の説明

- 面積 約1200.1 ha
- 人口 21,043人
- 世帯数 9,087世帯
- 高齢化率 28.5%

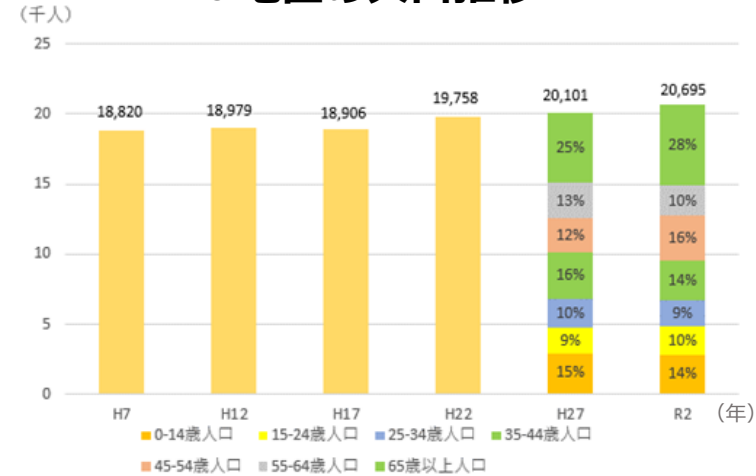
※令和5年1月時点



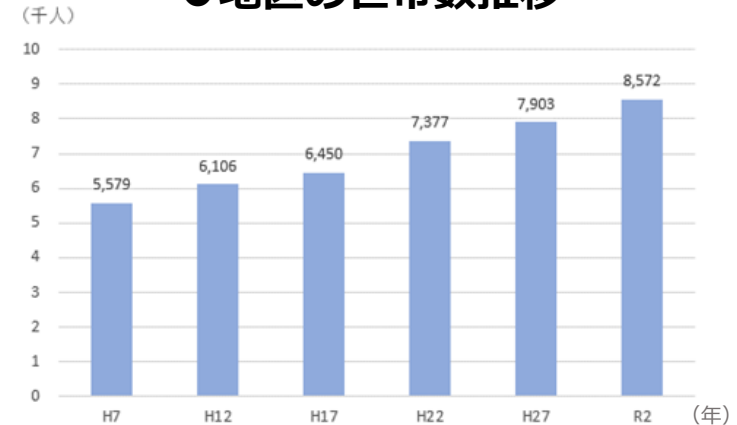
福原地区は本市の南部に位置しており、地区の中央を南北に貫く川越所沢線によって本市中心部と結ばれています。本地区は、江戸時代は主に川越藩の領地でしたが、明治22年(1889)に下松原村、下赤坂村、上松原村、今福村、中福村、砂久保村の6か村が合併して福原村が誕生しました。昭和30年に福原村は川越市へ編入されました。

地区を特徴づけている広大な畑作地帯は、17世紀中頃、開拓されたものです。現在、市街地は北部の市街化区域とその縁辺部に形成されてますが、市街化調整区域が地区の約85%となっているように、大半は農地や樹林地であり、地区東部の「(仮称)川越市森林公園計画地」や南部の「くぬぎ山地区」周辺には、武蔵野の原風景が多く残されています。また、次世代に継承すべき「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を実践している地域があり、この農法は日本農業遺産(平成29年)、世界農業遺産(令和5年)にそれぞれ認定されています。

## ●地区の人口推移



## ●地区の世帯数推移



※人口推移のH17以前は国勢調査から作成(10月1日時点)  
そのほかは住民基本台帳から作成(各年1月1日時点)

## まちづくりの動向・課題

### ◆暮らしやすい市街地環境の維持・形成

・市街地は主に住宅や工場として利用されていますが、高度成長期の急激な人口増加に伴って形成され、基盤整備が行われていない地域もあります。

### ◆高齢化への対応と生活圏の維持

・人口は微増傾向ですが、今後地区全体の人口減少や高齢化が進むと予想される中、交通手段の確保を通じて、既存集落の生活圏を維持していくことが必要です。

### ◆道路網の整備と地域交通の利便性・安全性の向上

・地区の主要な幹線道路は川越所沢線であり、渋滞解消、生活道路への交通流入軽減、環状（東西）方向の移動利便性の向上が課題です。また沿道においては、周辺に配慮した土地利用が期待されます。

年度	福原地区におけるまちづくりの主な進捗状況	※【 】は現行マスタープランの方針において関係する主なもの
平成15年度	「（仮称）川越市森林公園基本計画」の策定	【豊かな農地・樹林地の保全と集落環境の保全】 【樹林地の保全活用】
平成19年度	スポーツパーク福原 【子供が安心して暮らせる環境づくり】	
平成29年度～	不老川の改修、治水施設の整備（久保川・不老川合流地点）ほか	【総合的な治水対策の推進】
令和元年度	公共交通の利便性の向上【デマンド型交通かわまる（地区2）の運行開始】	【総合的な治水対策の推進】

## まちづくりのキャッチフレーズ

## 豊かな畑と美しい林の心落ち着くまち 福原

## まちづくりの目標

- ◆ **美しい自然環境を維持し続ける活力ある農業のまちにしよう**
  - 美しい樹林や農産物を豊かに産み出す農地を保全し、環境を守りながら活力のある農業がいつまでも続けられるまちづくりを進めます。
  
- ◆ **幹線道路と生活道路が適切にネットワークされたまちにしよう**
  - 新しい幹線道路の整備と身近な生活道路整備によって、人に優しく安全なまちづくりを進めます。
  
- ◆ **快適な生活ができる住みよい便利なまちにしよう**
  - 公園などの公共施設や買物に便利な商業施設などが身近に整った、子供から高齢者まで、全ての人にとって便利で安心して暮らせるまちづくりを進めます。



## まちづくりの方針（案）

**（１）土地利用の方針**

豊かな樹林地と畑作環境の維持保全に努めるとともに、暮らしやすい環境を形成するため、次の取組を進めます。

**① 工場地と住宅地の共存**

- ・ 地区北部の準工業地域においては、環境に悪影響を与えない工業系土地利用と住宅・商業とが調和した土地利用について、相互に共存できるまちづくりを図ります。

**② 豊かな農地、樹林地と集落環境の維持・保全**

- ・ 既存集落においては、交通手段を確保し、持続性のある生活圏の維持を図ります。
- ・ 地区の特色である畑作地域の優良な農地の保全を図りつつ、秩序ある土地利用を推進します。

**③ 自然と調和した住宅地の形成****④ 幹線道路沿道の適切な土地利用誘導**

- ・ 市街化調整区域における幹線道路沿道においては、周辺の集落環境へ配慮しつつ、地域生活の利便性向上のため、沿道サービス施設や産業系施設等（製造業・流通業務系）の誘導を図ります。

## まちづくりの方針（案）

**（２）道路・交通体系の方針**

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指し、次の取組を進めます。

**① 都市計画道路等の幹線道路整備**

- ・（仮称）外環状線は周辺都市間を結び、中心市街地への通過交通を防ぐバイパス機能の強化を図り、東西方向の主軸となる広域幹線道路として、必要に応じて国・県と協議検討し、段階的に整備を進めます。
- ・川越所沢線は市中心部や隣接する周辺都市との交通円滑化を図るため、必要に応じて県と協議検討し、段階的に整備を進めます。また、バス停車帯の設置や交差点改良等の部分的な改修により、慢性的な交通渋滞の軽減を図るとともに、危険箇所の歩道整備を行うなど沿道環境の改善を図ります。

**② 地区内連絡道路の不足解消**

- ・地区内の連絡、特に東西方向の連絡を円滑にするため、既存道路の拡幅を中心に道路網を整備します。

**③ 公共交通の利便性向上**

- ・基幹的バス路線があり、交通空白地域からの乗継が可能である福原市民センター周辺を乗継拠点として整備することを検討し、公共交通の利用促進に努めます。

**（３）水と緑のまちづくりの方針**

本市の緑のふるさととして、うるおいと安らぎの感じられるまちづくりのため、樹林地の保存活用と、不老川などの河川環境の改善が一体となった取組を進めます。

**① 樹林地の保全活用**

- ・（仮称）川越市森林公園計画地の整備方法、くぬぎ山地区の樹林地の保全方法について検討します。

**② 安心して利用できる身近な公園の整備、確保****③ 不老川など主要河川沿いの環境整備**

## まちづくりの方針（案）

**（４）景観まちづくりの方針**

新田開発によって形成された地割からなる武蔵野の典型的な田園景観や、屋敷林や平地林からなる樹林景観による武蔵野の原風景を残すための取組を進めます。

**① 地区の特徴をなす田園集落景観を生かした景観形成****② 樹林景観の保全**

- ・ 世界農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法を支える平地林を保全するため、景観誘導を図るとともに、不法投棄を抑制するためのパトロール等の対策に取り組みます。

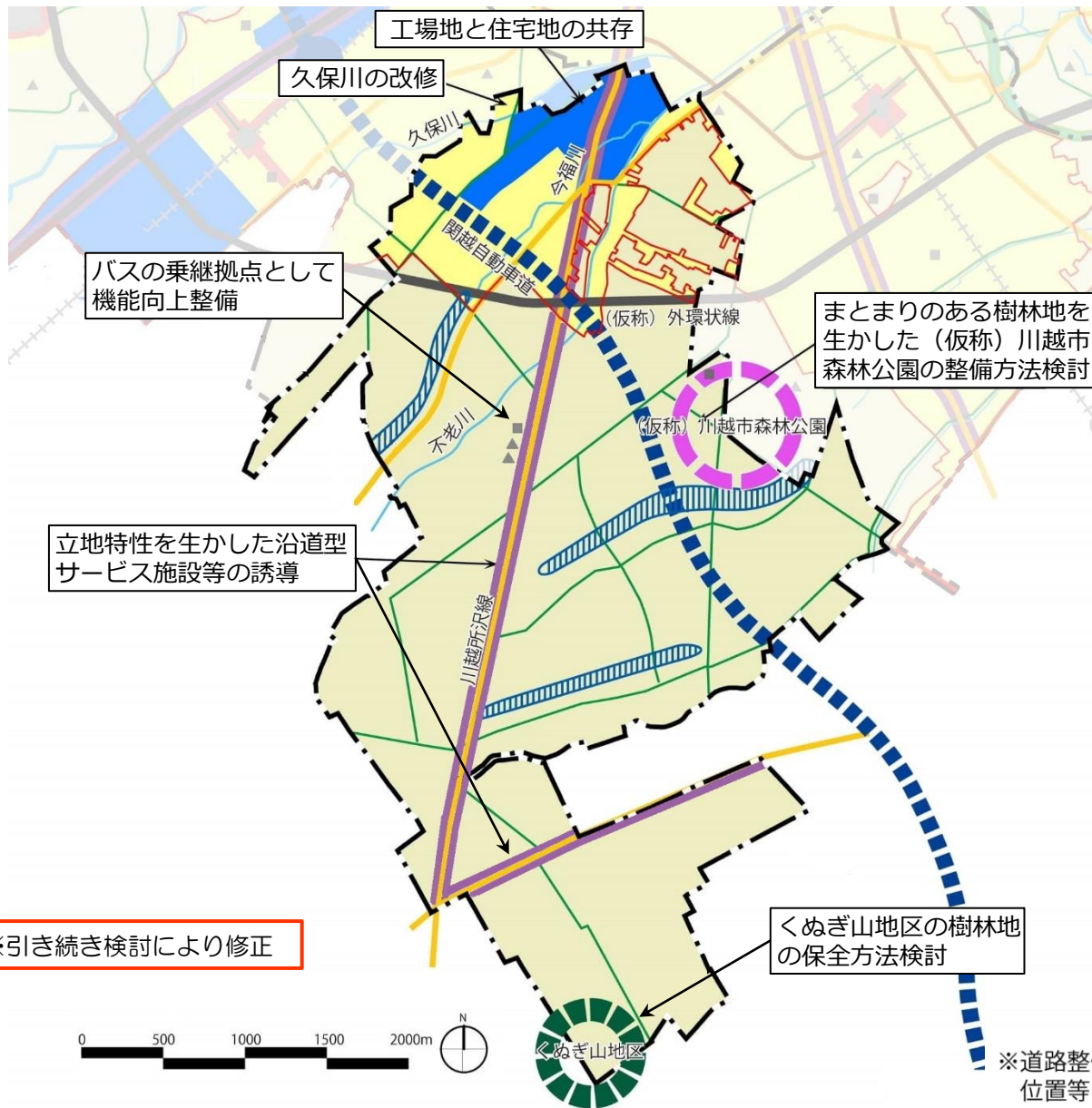
**（５）防災まちづくりの方針**

災害に強く、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

**① 災害に強いまちづくりの推進**

- ・ 防災都市基盤（道路、公園等）の整備、都市計画変更時における防火・準防火地域の見直しなど、防災性の高い市街地の形成を推進します。
- ・ 開発許可等に伴う雨水浸透施設の設置や狭山市と連携した久保川の河川改修等の治水対策を推進します。

## まちづくりの方針図



### <土地利用>

- 住宅地
- 工業地
- 沿道型利用地
- 農地・樹林地・集落地
- 市街化区域・市街化調整区域界

### <道路・水路・資源等>

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- ▲ 学校教育施設

### <都市構造等>

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備
- 水と緑の拠点
- ||||| 景観的に特徴のある旧集落

※引き続き検討により修正

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。